

— 第9号 —

平成 19 年 4 月 11 日 発行

# ちくせい 筑西

# 市議会だより

編集 / 発行 筑西市議会事務局



お花見国際交流会

## ◇ 目次 ◇

- 議案説明..... 2～3ページ
- 陳情・請願・意見書・決議..... 3ページ
- 平成19年第1回臨時会..... 3ページ
- 議決一覧表..... 4ページ
- 予算特別委員会の審査内容..... 5ページ
- 議案質疑..... 5～6ページ
- 一般質問..... 7～11ページ
- 議会日誌..... 12ページ
- 編集後記..... 12ページ

### 【主な内容】

## 平成19年第1回定例会

～平成19年度予算案を審議～

### 国民健康保険特別会計予算案否決

平成19年第1回定例会は、2月28日から3月19日までの20日間の会期で開催されました。

今定例会では、平成19年度予算案を中心に条例案など67案件について慎重に審議されました。

その中で、平成19年度国民健康保険特別会計予算案が否決されました。また、「筑西市国民健康保険条例の一部改正について」は、継続審査とされ、議員の任期満了により廃案となりました。これらにより、今号の議会だよりにおいて、一般質問や議案質疑にでてまいります国民健康保険税の引き上げは、今回は見送られました。

# 議案説明

平成19年第1回定例会

今定例会に上程された議案は次のとおりです。

○議案第2号は、平成19年9月30日をもって筑西食肉衛生組合を解散し、と畜場を閉鎖することにについて協議するものです。

○議案第3号は、平成19年9月30日をもって筑西食肉衛生組合を解散することに伴う財産処分について協議するものです。

○議案第4号は、地方自治法の一部改正により、「収入役」を廃して「会計管理者」を置き、「吏員」を「職員」に改めるほか所要の改正を行うため、下妻地方広域事務組合の規約を変更するものです。

○議案第5号は、地方自治法の一部改正により、「助役」を廃して「理事」を、「収入役」を廃して「会計管理者」を置き、「吏員」を「職員」に改めるほか所要の改正を行うため、茨城県市町村総合事務組合の規約を改正するものです。

○議案第6号は、地方自治法の一部改正により、「収入役」を廃して「会計管理者」を置き、「吏員」を「職員」に改めるため、茨城租税債権管理機構の規約を変更するものです。

○議案第7号は、地方自治法の一部改正により、「吏員」を「職員」に改めるため、県西総合病院組合の規約を変更するものです。

○議案第8号は、下館地区における付替道路の整備に伴う機能停止及び旧行政界重複路線の廃止等による3路線の廃止、関城地区における土地改良事業及び県道バイパス供用開始等に伴う11路線の廃止、明野地区における路線延長等による3路線の廃止、協和地区における路線の一部廃止等による6路線の廃止、合計23路線を廃止するものです。

○議案第9号は、下館地区における寄附行為等による5路線の認定、関城地区における土地改良事業及び県道バイパス供用開始等に伴う13路線の認定、明野地区における路線延長による再認定等3路線の認定、協和地区における路線の一部廃止による再認定等7路線の認定、合計28路線を認定するものです。

○議案第10号は、一般会計の補正予算で、歳入歳出それぞれ1,251万余円を追加し、総額を353億5,476万余円とするもので、歳出の主なものは、大学等誘致推進事業基金積立金1億円、地域づくり振興基金積立金9,300万余円、国庫支出金償還金5,695万余円、老人保健

特別会計繰入金7,763万余円、私立保育所保育運営委託1億4,654万余円の減額、児童手当8,272万余円の減額、生活保護費8千万円、水道事業会計補助1億3,144万余円などです。

○議案第11号は、国民健康保険特別会計の補正予算で、歳入歳出それぞれ1億6,838万余円を追加し、総額117億5,784万余円とするもので、一般被保険者療養給付費や退職被保険者療養給付費等の計上です。

○議案第12号は、老人保健特別会計の補正予算で、歳入歳出それぞれ4千万円を追加し、総額89億9,797万余円とするもので、老人医療給付費の増額です。

○議案第13号は、公共下水道事業特別会計の補正予算で、歳入歳出それぞれ1,424万余円を追加し、総額31億4,641万余円とするもので、下水道建設事業基金積立金です。

○議案第14号は、八丁台土地区画整理事業特別会計の補正予算で、歳入歳出それぞれ522万余円を追加し、総額6億735万円とするもので、還付金の増額です。

○議案第15号は、介護保険特別会計の補正予算で、歳入歳出それぞれ199.9万円を減額し、総額55億5,673万余

円とするもので、地域支援事業費の減です。

○議案第16号は、介護サービス事業特別会計の補正予算で、歳入歳出それぞれ3,517万余円を減額し、総額2,960万円とするもので、居宅介護支援事業の減です。

○議案第17号は、水道事業会計の補正予算で、収益的収入を6,845万余円増額し、収益的支出を478万余円減額するとともに、資本的収入を2,628万余円減額し、資本的支出を3,890万余円減額するものです。主な内容は、事業に係るシステムの変更や事業確定に伴うものなどです。

○議案第18号は、筑西市総合計画基本構想を定めることについて、議会の議決を求めるものです。

○議案第19号は、議会の会派及び無党派議員に交付していた政務調査費を、当分の間交付しないこととするため、条例を改正するものです。

○議案第20号は、地方自治法の一部改正により、「助役」に替わって「副市長」を置き、その定数を定めるための条例を制定するものです。

○議案第21号は、地方自治法の一部改正により、「助役」を「副市長」に、「吏員」を「職員」に改めるため、関係する6条例を改正するものです。

○議案第22号は、平成19年度の組織機構の改編に伴い、下水道部と水道部を統合して上下水道部とするため、条例を改正するものです。

○議案第23号は、平成19年度の組織機構の改編に伴い、市長の補助職員と農業委員会の職員を兼任できることとするため、条例を改正するものです。

○議案第24号は、要保護児童対策地域協議会委員、高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会委員及び教育委員会結核対策委員会委員の報酬を新たに規定するため、条例を改正するものです。

○議案第25号は、市長、副市長（助役）、収入役及び教育長の給料並びに特別参与の報酬額を減額するため、筑西市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例、筑西市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例及び筑西市特別参与の設置に関する条例の3条例を改正するものです。

○議案第26号は、人事院勧告に伴い、扶養手当の額を引き上げるほか所要の改正を行うものです。

○議案第27号は、平成19年度に限り、地域手当並びに期末手当及び勤勉手当の役職加算分を支給しないこととするため、条例を制定するものです。

○議案第28号は、ペイオフ（預

金保護)解禁に対応するため、財政調整基金ほか18の基金について、預金債権と地方債償還財源との相殺の場合に基金を処分できる規定を加えるため、条例を改正するものです。

○議案第29号は、大学等誘致推進事業の事業資金に充てる基金を設置するため、条例を制定するものです。

○議案第30号は、農業集落排水事業に係る地方債の償還財源に充てる基金を設置するため、条例を制定するものです。

○議案第31号は、行政改革推進本部の決定に基づき、広域住民票の交付手数料ほか、手数料の額の改定等を行うため、条例を改正するものです。

○議案第32号は、行政改革推進本部の決定に基づき、放置自転車等撤去保管手数料の額を改定するため、条例を改正するものです。

○議案第33号は、行政改革推進本部の決定に基づき、一般廃棄物(粗大ごみ)処理手数料及び一般廃棄物処理業等許可手数料の額を改定するため、条例を改正するものです。

○議案第34号は、行政改革推進本部の決定に基づき、墓地使用許可証再交付手数料の額を改定するため、条例を改正するものです。

○議案第35号は、行政改革推進本部の決定に基づき、図書利用カード再交付手数料を徴収

するため、条例を改正するものです。

○議案第36号は、行政改革推進本部の決定に基づき、あけの元気館会員券再発行手数料の額を改定するため、条例を改正するものです。

○議案第37号は、明野農村環境改善センターについて、指定管理者制度に移行するため、条例を全部改正するものです。

○議案第38号は、協和総合センターについて、指定管理者制度に移行するため、条例を全部改正するものです。

○議案第39号は、関城老人福祉センター及び明野老人福祉センターについて、指定管理者制度に移行するため、条例を全部改正するものです。

○議案第40号は、茨城県在宅障害児福祉手当支給補助金交付要項の改正に伴い、在宅心身障害児福祉手当の支給要件を改めるため、条例を改正するものです。

○議案第41号は、休日応急診療所において、休日に加え、平日の夜間にも応急診療を行うため、条例を改正するものです。

○議案第42号は、協和地区において65歳から70歳までの住民に対して行っていた医療福祉費の助成を廃止するため、条例を改正するものです。

○議案第43号は、国民健康保険運営協議会の答申に基づき、

旧4市町の区域ごとに異なっていた国民健康保険税の賦課方法及び税率を統一するため、条例を改正するものです。

○議案第44号は、茨城県公害防止条例が「茨城県生活環境の保全等に関する条例」に改正されたことに伴い、条例の引用部分を改正するものです。

○議案第45号は、中小企業事業資金融資における連帯保証人の徴収条件を改めるほか所要の改正を行うものです。

○議案第46号は、筑西市水道事業給水条例の改正による水道料金の算定方法等の変更に伴い、下水道使用料の算定方法を改めるほか、標準下水道条例の改正に伴う所要の改正を行うものです。

○議案第47号は、市民病院において、第2土曜日及び第4土曜日(午前9時から正午まで)の診療を行うため、条例を改正するものです。

○議案第48号は、人工妊娠中絶費用及び各種診断書等手数料の額の改定等を行うため、条例を改正するものです。

○議案第49号から議案第59号までの11案は、平成19年度の各会計の当初予算です。

○議案第50号から議案第59号までの11案は、平成19年度の各会計の当初予算です。

## 陳情

次の陳情は、3月定例会まで

に受け付けたものです。

▲陳情第1号 農業集落排水事業に関する陳情

▲陳情第2号 市民プールの復活を求める陳情

## 請願

今定例会に上程された請願3件は、2月28日に関係常任委員会に付託され、慎重に審査を行い、3月19日の本会議で次のとおり議決されました。

▲請願第1号 市による筑西幹線道路建設の凍結と計画した県に戻すことを求める請願

### (継続審査)

▲請願第2号 独り暮らしの老年寄りの緊急通報システム装置を無料に戻す請願(不採択)

▲請願第3号 医師・看護師不足を解消し安全でゆきとどいた医療の実現を求める請願(採択)

## 意見書

議員提出による意見書1件は、3月19日の本会議において原案のとおり可決されました。これらは、同日付で政府及び関係機関に送付されました。

▲医師・看護師不足を解消し安全でゆきとどいた医療の実現を求める意見書

## 決議

議員提出による決議3件のうち1件は、3月19日の本会議において原案のとおり可決されま

した。

▲国民健康保険事業に対し懸念を表明する決議

(決議文は12ページ)

## 平成19年第1回臨時会 議員定数削減 30名を26名に

第1回臨時会は、2月13日に開かれました。

この臨時会では、処分事件報告2件と議案第1号「筑西市議会議員定数条例の一部改正について」が審議されました。

議案第1号は、市民からの条例改正請求に基づき、市長から提案されたもので、議員定数を30名から26名にするものです。

この議案の審議に当たり、本会議において、条例改正請求代表者の方々に意見陳述の機会が与えられましたが、辞退をされました。議案の審議については、

議案の説明、質疑の後、委員会付託を省略し、9名の議員による討論が行われ、採決されました。採決については、無記名投票と記名投票の要求がありまし

たが、投票の結果、無記名投票により行われました。その結果、賛成38、反対37で原案のとおり可決され、議員定数は26名になりました。

## 平成19年第1回臨時会議決一覧表

事件の番号	件名	議決月日	議決結果
報告第1号	処分事件報告について(財産の取得について)	2.13	承認
報告第2号	処分事件報告について(和解に関すること及び損害賠償の額を定めることについて)	2.13	承認
議案第1号	筑西市議会議員定数条例の一部改正について	2.13	原案可決

## 平成19年第1回定例会議決一覧表

事件の番号	件名	議決月日	議決結果
選挙第1号	茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	2.28	
報告第3号	処分事件報告について(和解に関すること及び損害賠償の額を定めることについて)	2.28	承認
議案第2号	筑西食肉衛生組合の解散について	3.19	原案可決
議案第3号	筑西食肉衛生組合の解散に伴う財産処分について	3.19	原案可決
議案第4号	下妻地方広域事務組合規約の一部変更について	3.19	原案可決
議案第5号	茨城県市町村総合事務組合規約の一部改正について	3.19	原案可決
議案第6号	茨城租税債権管理機構規約の変更について	3.19	原案可決
議案第7号	県西総合病院組合規約の変更について	3.19	原案可決
議案第8号	市道路線の廃止について	3.19	原案可決
議案第9号	市道路線の認定について	3.19	原案可決
議案第10号	平成18年度筑西市一般会計補正予算(第8号)	3.19	原案可決
議案第11号	平成18年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	3.19	原案可決
議案第12号	平成18年度筑西市老人保健特別会計補正予算(第3号)	3.19	原案可決
議案第13号	平成18年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	3.19	原案可決
議案第14号	平成18年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)	3.19	原案可決
議案第15号	平成18年度筑西市介護保険特別会計補正予算(第3号)	3.19	原案可決
議案第16号	平成18年度筑西市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)	3.19	原案可決
議案第17号	平成18年度筑西市水道事業会計補正予算(第3号)	3.19	原案可決
議案第18号	筑西市総合計画基本構想について	3.19	原案可決
議案第19号	筑西市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について	3.19	原案可決
議案第20号	筑西市副市長の定数を定める条例の制定について	3.19	原案可決
議案第21号	地方自治法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	3.19	原案可決
議案第22号	筑西市行政組織条例の一部改正について	3.19	原案可決
議案第23号	筑西市職員定数条例の一部改正について	3.19	原案可決
議案第24号	筑西市特別職の職にある者で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	3.19	原案可決
議案第25号	筑西市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について	3.19	原案可決
議案第26号	筑西市職員の給与に関する条例の一部改正について	3.19	原案可決
議案第27号	筑西市職員の給与の特例に関する条例の制定について	3.19	原案可決
議案第28号	筑西市財政調整基金条例等の一部改正について	3.19	原案可決
議案第29号	筑西市大学等誘致推進事業基金条例の制定について	3.19	原案可決
議案第30号	筑西市農業集落排水事業減債基金条例の制定について	3.19	原案可決
議案第31号	筑西市手数料条例の一部改正について	3.19	原案可決
議案第32号	筑西市自転車等の放置防止条例の一部改正について	3.19	原案可決
議案第33号	筑西市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について	3.19	原案可決
議案第34号	筑西市墓地の設置及び管理に関する条例の一部改正について	3.19	原案可決
議案第35号	筑西市立図書館条例の一部改正について	3.19	原案可決
議案第36号	筑西市あけの元気館条例の一部改正について	3.19	原案可決
議案第37号	筑西市明野農村環境改善センター条例の全部改正について	3.19	原案可決
議案第38号	筑西市協和総合センター条例の全部改正について	3.19	原案可決
議案第39号	筑西市老人福祉センター条例の全部改正について	3.19	原案可決
議案第40号	筑西市在宅心身障害児福祉手当支給条例の一部改正について	3.19	原案可決
議案第41号	筑西市休日応急診療所設置条例の一部改正について	3.19	原案可決
議案第42号	筑西市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について	3.19	原案可決
議案第43号	筑西市国民健康保険税条例の一部改正について	3.19	継続審査
議案第44号	筑西市公害防止条例の一部改正について	3.19	原案可決
議案第45号	筑西市中小企業事業資金融資あっせん条例の一部改正について	3.19	原案可決
議案第46号	筑西市下水道条例の一部改正について	3.19	原案可決
議案第47号	筑西市民病院条例の一部改正について	3.19	原案可決
議案第48号	筑西市民病院の診療料等に関する条例の一部改正について	3.19	原案可決
議案第49号	平成19年度筑西市一般会計予算	3.19	原案可決
議案第50号	平成19年度筑西市国民健康保険特別会計予算	3.19	否決
議案第51号	平成19年度筑西市老人保健特別会計予算	3.19	原案可決
議案第52号	平成19年度筑西市公共下水道事業特別会計予算	3.19	原案可決
議案第53号	平成19年度筑西市農業集落排水事業特別会計予算	3.19	原案可決
議案第54号	平成19年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計予算	3.19	原案可決
議案第55号	平成19年度筑西市駐車場事業特別会計予算	3.19	原案可決
議案第56号	平成19年度筑西市介護保険特別会計予算	3.19	原案可決
議案第57号	平成19年度筑西市介護サービス事業特別会計予算	3.19	原案可決
議案第58号	平成19年度筑西市水道事業会計予算	3.19	原案可決
議案第59号	平成19年度筑西市病院事業会計予算	3.19	原案可決
請願第1号	市による筑西幹線道路建設の凍結と計画した県に戻すことを求める請願	3.19	継続審査
請願第2号	独り暮らしのお年寄りの緊急通報システム装置を無料に戻す請願	3.19	不採択
請願第3号	医師・看護師不足を解消し安全でゆきとどいた医療の実現を求める請願	3.19	採択
議員提出議案第1号	医師・看護師不足を解消し安全でゆきとどいた医療の実現を求める意見書(案)の提出について	3.19	原案可決
議員提出議案第2号	国民健康保険税値上げの弾力的運用を求める決議(案)の提出について	3.19	否決
議員提出議案第3号	国民健康保険事業に対し懸念を表明する決議(案)の提出について	3.19	原案可決
議員提出議案第4号	国民健康保険税の値上げを専決処分しないことを求める決議(案)の提出について	3.19	否決

# 議案質疑

全議案に対する質疑は、3月7日に行われ、10人の議員が50項目に及び質疑をしました。その主なものは次のとおりです。

## 手数料条例の改正について

### 質疑

国保税や手数料の値上げで、市民は非常に不安を抱いている。この手数料条例の改正でどのくらいの収入を見込んでいるのか。受益者負担の原則というが、厳しい財政事情でも、いろいろなものをうまく削減して、市民の負担を少しでも軽くすべきではないか。また、なぜこの時期に改正をしなければならぬのか。周辺の市町村と比較してどういう状況なのか。このままでは、市のイメージが悪くなるばかりである。

### 答弁

今回の見直しにより、17年度と同一件数で比較すると、238万円程度の増額である。今回の見直しは、19年度の予算編成に当たり、財政健全化計画との整合性を図るため、コストに見合った適正な手数料にすべきということである。これにより、健全な財政運営の一助となり、さらには行政サービス水準の確保が図られるという

ことでの改正である。本来であれば毎年見直しが必要であるが、急激な変動は考えにくく、事務効率を考慮して3年ごとに見直しをしていく考え方である。今回の見直しまでの3年間で、行政サービスを低下させることなく、事務処理時間の短縮や経費の節減など、料金に少しでも反映されるようなコスト削減が図れるよう努力してまいりたいと考えているので、ご理解を賜りたい。他市の状況については、全国的に受益者負担の方向にある。行政サービスを利用した特定の方の費用を、利用しない方も負担していることが考えられ、本市でも受益者負担の原則により、コストに見合った適正な料金として公平性・公正性を図りたいとの考えによるものである。全庁的に統一した人件費の考え方で、1分当たりの単価を57円として算出した。このことにより、住民に説明責任を果たせるものと考えている。

## 予算特別委員会の審査から

新年度予算案の審査を行う予算特別委員会は、3月14日、15日の2日間開かれ、平成19年度の一般会計、特別会計、企業会計の予算案11案について施策を含め慎重な審査が行われました。今回の審査においては、議案第50号「筑西市国民健康保険特別会計予算」に対する附帯決議案が提出され、賛成多数で可決されました。

委員会での主な審査の内容は次のとおりです。

- ▽財政健全化計画に基づく特別会計や企業会計等への繰出金、デマンド交通システム、真岡鐵道運営、コミュニティ助成事業、遊休公有地、地方交付税、基金管理積立金等について
- ▽大学等誘致推進経費、市長交際費、男女共同参画経費、ホームページ維持管理等について
- ▽市民会館維持管理費、車両運行管理、職員健康管理、入札、政務調査費、消防活動、防災行政無線整備事業等について
- ▽3支所の維持管理費について
- ▽市民税の増収及び滞納繰越、市たばこ税、固定資産税の賦課に係る委託料、滞納処分等について
- ▽民間交通指導員、交通安全施設整備事業、ごみ収集処理、清掃関係経費、外国人登録事務経費、草刈条例等について
- ▽国民健康保険特別会計における国保運営協議会、収納率、値上げに係る上げ幅、高額療養費、人間ドック等について
- ▽あけの元気館の需用費の内訳
- ▽関城老人福祉センターの事業内容、高齢者インフルエンザ予防接種、地域ケアシステム、難病患者福祉手当等について
- ▽いばらき農業元氣アップチャレンジ事業、観光の振興、茨城結婚相談事業等について
- ▽農業集落排水事業特別会計における使用料の滞納繰越、汚泥乾燥コンポスト処理業務について
- ▽防じん舗装箇所の舗装、筑西幹線道路整備事業について
- ▽スピカビル公共施設管理経費、新治駅前駐車場管理事業、都市計画マスタープラン等について

▽小中学校の耐震診断、要保護・準要保護就学援助事業、文化財の復元、小中学校の備品購入の内容、各公民館の機能の違い、学校のトイレ改修等について

▽市民病院の患者数と医業収益

18・19年度の経営見直し、接遇について

### 【予算特別委員会】

- ◎小嶋 政男 ○下条 豊
  - 百目鬼 晋 田崎 正
  - 須藤 茂 真次 洋行
  - 増淵 慎治 石内 光秋
  - 内田 哲男 津田 修
  - 荒山 一郎 神戸 芳夫
  - 橋本 由成 枝 修一
  - 西村 武男 廣瀬 正男
  - 水越 照子 堤 陽二
  - 秋山 恵一 飯村 恵生
  - 澤佐 繁雄 袖山 信勝
  - 鈴木 聡
- ◎委員長 ○副委員長

## 平成19年度予算

一般会計	345億円
特別会計合計	315億7,573万円
国民健康保険事業	否 決
老人保健事業	86億2,203万9千円
公共下水道事業	25億1,427万円
農業集落排水事業	13億 524万4千円
八丁台土地区画整理事業	4億9,192万8千円
駐車場事業	1億6,690万円
介護保険事業	58億7,546万6千円
介護サービス事業	3,586万4千円
企業会計	
水道事業	33億 600万9千円
病院事業	26億7,415万5千円

## 国民健康保険税の改正について

**質疑** 国保税の改正に当たっての基本方針と、改正内容について伺いたい。また、低所得者に対する軽減措置、資格証明書発行、徴収率についても伺いたい。

**答弁** 改正の理由としては、現在も合併前の旧4市町の税率をそのまま適用している状態であり、それを早急に改め、統一した賦課方法と合わせて、税率を改める必要があるということである。また、市の財政状況は大変厳しい状況にあるため、一般会計から国保会計への、その他の繰り入れが望めないということである。ただし、19年度当初予算は、法定繰り入れとして6億366万円を計上し、法定外繰り入れは圧縮して、その他の繰り入れとして3億1,600万円としている状況である。さらに、財政健全化計画において、行政改革に取り組みずには改革を図らなければ、21年度には財政再建団体に陥ってしまうとの指摘がある。以上のことや、国保運営協議会の答申を尊重し、一般会計からの繰出金の抑制や独立採算、また受益者負担の原則による国保会計の適正化を図るため、見直しや改正を図るものである。また、課税の方法については、3方式を採用し、応益割と

しての世帯にかかる平等割3万1千円、個人にかかる均等割2万8千5百円。それに、応益割としての所得割である。低所得者への軽減措置としては、応益割のうち所得に応じて、4割、6割の軽減措置が設けられている。資格証明書については、現在、4

48世帯が交付世帯となっているが、納税督促状や未納のお知らせ、納税相談に対して何ら意思表示のない方である。この中には、住所を本市においたまま居所不明の方もおり、そのような方に対して発行したということである。ご理解賜りたい。徴収率については、県内市の平均徴収率からの推計と、改正による納税の影響を考慮して88%で試算したものである。収納率向上対策の充実強化は十分図ってまいりたい。以上のような状況であるので、ご理解を賜りたい。

## 平日の夜間診療と小児の緊急医療について

**質疑** 平日の夜間診療については、真壁医師会筑西支部が1月に臨時総会を開いて、休日診療に加えて実施することを決めたと聞く。この実施に当たって、最も大事なことは小児科の緊急医療体制である。地域医療機関と大学の連携について、医師会の総会の中で意見交換があったと聞くが、それらの考え方について伺いたい。また、小児科の緊急医療体制は地元につく

べきと思うが、本市には市民病院があるので、これを考えられないか。

**答弁** 平日の夜間診療については、真壁医師会筑西支部から、休日応急診療所において平日夜間の一次救急医療を行うという方針を受け、市としても現行の日曜日・休日等の診療日に加え、平日夜間の一次救急を実施する体制を整えるものである。議決後は、この旨を医師会に伝え診療に当たる医師や看護師、事務職員等の人数等の診療体制の確立、また臨時職員の確保や報酬、賃金、調剤等の扱いの問題等について調整を図ってまいりたい。一次救急としての夜間診療については、地元医師会の協力がなければ成立しない事業であるので、調整に努力し、できる限り速やかに、遅くとも上半期の早い機会に診療を開始されるようにしてまいりたい。大病院との連携については、今回は一次医療ということでは平日の夜間診療を開始することである。現在、夜間・休日等における緊急医療については、広域圏内においても市民病院、協和中央病院、県西総合病院、城西病院、結城病院などの二次医療機関において確保している状況である。一次救急としての休日応急診療が可能になると、その先の段階として、これらの輪番制の病院との連携も当然とれることになる。また、小

児救急医療体制については、筑西広域市町村圏の範囲で、筑波メディカルセンター病院と提携し、現在、毎日夜間10時までの診療体制を整えてあるので、ご理解を賜りたい。



## 財政再建計画について

**質疑** 財政健全化計画において、投資的経費が20億円以内とされているが、19年度予算ではどのくらいになっているのか。また、合併特例債268億円のうち、19年度予算を執行した段階でどのくらい進捗するのか。さらに、19年度予算における経常収支比率(臨時財政対策債を除いた比率も含めて)と実質公債費比率(19年度単年度と17、19年の3力年の平均)について尋ねたい。

**答弁** 19年度当初予算の投資的経費は27億2,500万円。19年度予算までに執行する合併特例債は19億2,750万円。当初予算ベースでの経常収支比率は103.74%。臨時財政対策債を除くと108.97%。実質公債費比率は、昨年9月に作成した公債費負担適正化計画においては、19年度単年

度では20%と掲げているが、予算では20.1%、3力年平均では19.5%である。

**質疑** 投資的経費は20億円以内ということ、集中改革プラン実施手順書によって、抑制していくことが基本方針になっている。しかし、20億円を7億円以上も超えており、他にも影響が出てくる。また、経常収支比率についても、目標は5年間で80%とされている。それが臨時財政対策債を除いても103.74%である。これは既にパンク状態である。それとのバランスで投資的経費が27億円では問題ではないのか。

**答弁** 経常収支比率と投資的経費は相反するものであり、経常経費が下がれば投資的経費に財源を回せるということになる。まだまだ本市は、経常経費に費用がかかりすぎ、身の丈の財政運営になっていないということができると思う。財政健全化計画において投資的経費を20億円以内にするところがあるが、実際には27億円となっている。その理由は、19年度には多くの継続事業を計上していることによるもので、補助期限等があり、事業の先送りができないことによるものである。明野中学校整備、防災行政無線整備、明野北部工業団地進入路整備等の新規事業もあるが、18年度と比較して、投資的経費は約3億円減額している。

# 一般質問

市政全般の問題をただす一般質問は、3月2日、5日、6日に行われ、23人の議員が104項目に及ぶ質問をしました。

その主なものは次のとおりです。

なお、三浦議員からの質問もありましたが、質問のみで時間切れになりましたので、今回は掲載されておりません。

## 筑西幹線道路（一本松・茂田線）の早期完成を

【榎戸議員】過日、「筑西幹線道路の恩恵を受けるのは近くのゴルフ倶楽部、ろくな道のないところになぜ立派な道路があるのか」という内容のチラシを目にした。このゴルフ場の土地の取得は、筑西幹線道路計画決定の後であり、当時、養鶏場建設に反対する地元有識者や地元住民の要望により取得されたものである。周辺には陸田や畑があり、昔から住民に利用されていた道路なので、記事とは逆に整備を待ち望んでいる。地元の議員としてこの問題の真偽をただしたい。

【建設部長】議員ご指摘の道路は市道であり、県西総合公園の開園にあわせて整備が計画されたものである。当初から市の道路であるので市で整備するのは当然だと考える。将来にわたってよかつたと言われるよう、職員一丸となつて道路の完成に努力してまいります。

【市長】筑西幹線道路は、県土60分構想の中で計画されたもので、県西総合公園をつくる際に、一本松・茂田線は都市計画事業に決定され、途中から筑西幹線道路になったものであるのでご理解賜りたい。



筑西幹線道路（茂田）

## 新入学児童へのランドセルを商品券や補助金の支給で

【須藤議員】筑西市として初めて統一されたランドセルが配布された。軽いので物をたくさん入れるにはいいが耐久性の点では不安を感じる。このランドセルの配布数、単価、総額、色数、市民の反応、保証、故障した場合の修理等についてお尋ねしたい。また、市長が以前「ランドセルはおじいちゃん、おばあちゃんの楽しみ」と言っていたがそれに同感である。現物支給ではなく、補助金、商品券として支給してはどうか。

【教育次長】配布数は1,080人分、単価は6,720円、合計で725万7,600円である。色は黒と赤を用意し希望に応じて配布した。保護者からは軽くて良い、チャック式なので形に違和感がある、6年間大丈夫なのか等の反応があった。故障時には修理期間中、教育委員会に用意したスベアを貸し出す方法で対応したい。保証については日立市で同様のタイプを使用しており、特に問題はないと聞いている。補助金での支給については検討課題とさせていただき、平成20年度も同様に現物支給とする考えであるのでご理解賜りたい。



配布されたランドセル

【保健福祉部長】少子化対策事業の推進に当たっては、平成16年度に策定した次世代育成支援対策行動計画に基づき有効な事業を進めている。19年度は明野地区と協和地区に保育園が開園され、市全体の保育園定数が135名増となる。これにより、待機児童がでない体制が強化された。安心して子育てができるような環境整備を総合的に推進するため、延長、乳児、障害、休日、一時保育等の事業を積極的に取り組みとした予算編成が行われた。また、新たな保育事業として、いわゆる病後保育の実施を予定している。その他、放課後児童対策事業、子育て支援センターの充実、子育てアドバイザー制度の拡充等、限られた予算の中で努力してまいりたい。

## 新年度の少子化対策と今後の子育て支援は

【埴議員】国・県・市でそれぞれ新年度予算が発表され、いずれも少子化対策に重

点を置いた予算となっている。県では、放課後子供教室推進事業や子育て家庭応援家族優遇制度事業等が主である。また、企業等でもさまざまな子育て支援策を打ち出している。新年度における本市の対策を伺いたい。

【企画部長】昨年の4月から6名の委員により委員会を組織し、市の単独補助金について検討をお願いしてきた。委員は、県の監査委員を務めた方、行政経験者、税理士、司法書士、行政書士と裁判所の調停員や県の国土利用計画の審議会委員等もなされている方の6名である。会議では、小額な補助金、目的効果が薄れたと思われる補助金、繰越金が多額にある補助金について、廃止、削減が検討された。その他類似した補助金について統合等が検討された。「補助金による団体活動のマンネリ化や補助金消化のための活動」という現象は、本来の団体の設立意義や存在意義も失いかねない」との提言を受け、172件だったものを、19年度は94件ということで、新年度予算に反映させたものである。

## 市単独小額補助金のカットはなぜか

【津田議員】新年度予算において、市単独の小額な



### 国保税賦課の改革による 住民の負担増に軽減策はあるのか

**質問** 【渡邊(哲)議員】平成19年度  
の改革により国保税の医療分の賦課は所得割・均等割・平等割の3方式、介護分は所得割・均等割の2方式となるが、税率はいずれも県内1番と比べて高い高さだ。独立採算制が大前提であるのは理解できるが、年金生活者、中高年層、低所得者に対する配慮が全然なされていないのはまことに遺憾である。「環境と心と福祉」の精神を生かした市民の負担軽減策について尋ねたい。

**答弁** 【市民環境部長】本市は現在不均一課税となっており、これは合併特例法により認められてはいるが、早急に公平で適正な賦課方法に統一する必要がある。療養給付費用は国・県が50%負担し、残りの50%を保険税として被保険者が負担するのが原則だが、平成17年度決算では歳入総額に占める保険税の割合はわずか33.53%であった。国保事業の健全化を目指し、一般会計からの繰入金の見直しと独立採算制の原則による受益者負担見直しを行う必要から今回の改正が必要となった。国保税の軽減制度は均等割、平等割を4割または6割軽減するものがあるが、所得の申告がなされていないと適用されない。前年無収入の方でも国保税の申告は必

ずしていただくようお願いしたい。

### 八丁台土地区画整理事業地区内の 公園整備を早急に

**質問** 【杉山(憲)議員】下館地区に  
おける八丁台土地区画整理事業の区域には、若い方々が増え、小さい子供が多くなっている。遊ぶ場所がないという声があり、早急な公園整備を望むものであるが、どのような状況であるか伺いたい。



八丁台土地区画整理事業地区

**答弁** 【都市整備部長】公園の整備に当たっては、別途事業である都市計画公園整備の中で整備することになっているが、県からの補助がつかず、公園の整備はなかなか進んでいないのが実態である。すでに完了している下岡崎区画整理事業地区内についても、公園整備が完了していない部分もあり、順を追って整備を進めてまいりたい。しかし、ご指摘の事業地内には約

1万3千㎡の近隣公園のほか、街区公園を3カ所配置している。これらの公園予定地については、公園としての施設はまだ整っていないが、地区の要望によりある程度の整地を行い、子供たちが広場的な遊びができるよう努力をしてまいりたい。

### 総合計画の中の 学校施設・設備の整備計画は

**質問** 【百目鬼議員】総合計画の  
前期基本計画5年間の中に、安心・安全・快適な学校環境を確保するため施設の改築や耐震補強、大規模改修などを計画的に進めるとある。市内には小学校20校、中学校が7校あり、全ての改築が終わるには50年もかかってしまうのではないか。具体的な耐震補強、改修の計画について尋ねたい。

**答弁** 【教育次長】耐震診断調査は、新耐震設計法導入の昭和56年以前に建築された建築物を対象とするもので、当市では小中学校施設の65棟が対象になっており、18年度までに24棟が実施されている。未実施41棟のうち10棟は耐力調査が済んでおり、11棟は改築工事を予定しているため耐力調査を実施する考えである。19年度に残り20棟の耐震化優先度調査を予定である。耐震診断を実施した建物はその結果を踏まえ、計画的に耐震化を進めたいと考えている。改築については明野中、

協和中、下館南中の順で、合併特例債事業として位置づけされている。厳しい財政状況ではあるが、早期着工に向けて努力してまいりたい。



建設中の明野中学校

### 市民サービス向上のため 休日の開庁を

**質問** 【尾木議員】今では大半の  
家庭が共働きをしているために、市役所の開庁時間に来ることができずに困っているという現状がある。他市町村も同じ状況の中、開庁時間の延長や日曜日の開庁を行い、住民サービスに寄与しているところが多くあるが、本市ではどのように考えているのか。また、以前休日の開庁を要望したが、その後どのように検討していただいたのか。休日開庁についての考えをお尋ねしたい。

**答弁** 【総務部長】お尋ねの件は、市民のライフスタイルの変化への対応や、平日の開庁時間に役所に来ることができない市民の方へのサービスと考える。庁内の事務改善委員会や窓口担当職員による専門部会でさまざまな検討がされ、その結

果、本年6月を目前に毎週月曜日2時間程度の開庁時間の延長を6カ月間の試行として実施するよう調整している。休日の開庁については、その間来庁された市民にアンケートを実施して、要望を把握しながら段階的に拡大していく予定である。



市役所本庁1階

### 国民健康保険税の 改正について

**質問** 【仁平(立)議員】国保税の改  
正に伴い6億7,700万円の増税となり、一般会計からの繰り入れも1億7,400万円減じた。これは、医療費である保険給付費が6億円程度増えたことによるものではないのか。一般会計からの繰り入れ、もしくは保険給付費を圧縮または精査し、レセプト点検等の問題を考慮しながら経費節減をすれば下方修正できるのではないか。このままでは滞納が増えるばかりであり、住民の理解は得られない。この改正は見直すべきである。

**答弁** 【市民環境部長】国民健康保険事業の健全化を目指し、合併による賦課方法の統一、財政健全化計画による繰入金の



見直し、独立採算の原則による受益者負担の見直し等により、今回条例の一部改正を提案したものである。税率の改正により住民の負担も増えると思うが、加入者には給付を受ける権利と応分の負担をする義務があり、保険税は、国保を運営するための重要な財源であるのでご理解賜りたい。また、医療給付費が伸びている件については、医療技術の進歩により高度先進医療の導入がなされ、毎年医療費が増加しているものであるのでご理解賜りたい。



## 新年度予算における市長交際費について

### 質問

【鈴木議員】新年度の市長交際費は200万円に抑えたということだが、18年度と比較すると20%減になっているに過ぎない。市の財政事情から考えても、18年度の250万円は今使わなければならないものなのか。大都市の川崎市や横浜市では100万円に満たない状況である。孤独なお年寄りの命綱である緊急通報システムの維持管理費として、年間一人1,050円を徴収する予算を組んで、この交際費はいかがなものか。

### 答弁

【市長公室長】合併前の平成16年度の旧4市町の首長の交際費は合計で970万円であった。合併後の17年度が320万円、18年度が250万円と削減してきたもので、19年度は200万円とさせていた。最低限必要な支出に抑えてあるので、ご理解を賜りたい。



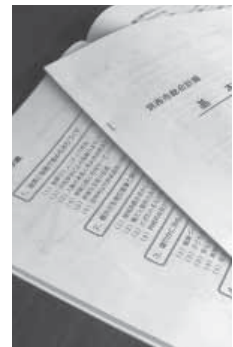
市予算書

## 「協働のまちづくり」とは

### 質問

【下条議員】市の計画等の中に協働のまちづくりという言葉が多く出てくるが、行政と市民、市民団体が力を合わせてまちづくりを行うという意味と理解している。いろいろな団体等があると思うが、どのように協力し、働きかけを行うのか具体的に伺いたい。また、市民病院でボランティアを募集しているとのことだが無償だと聞

く。市民の善意と行政が行うべきところの境目、支援についても伺いたい。



市総合計画基本構想

### 答弁

【企画部長】これからのまちづくりにおいては、NPO等多様な主体が対等なパートナーとして、地域の課題解決や魅力ある地域づくりに取り組んでいく必要がある。今議会に提出している筑西市総合計画基本構想で、「市民と協働で進める筑西市の創造」を基本的な考え方として、今後10年間のまちづくりを進めていくことにしている。このための行動指針の策定に向け、市民各層の参画をいただきたいながら、来年度早々に協働の仕組みづくりに着手したい。また、時間的に余裕のある市民の無償ボランティアの機会もつくってまいりたいと考えている。

## 沖田市営住宅の建設見直しを

### 質問

【藤川議員】総合振興計画の前期計画で、みどり町の沖田住宅はプラス4戸となっている。障害者に配慮した住宅を30戸ということで計画されているが、現実には1号棟は3戸のうち障害者が入ったのは2戸

だった。2号棟も2度募集されたが障害者対応の住宅はなかなか埋まらない。しかも1戸当たり土地代共で2,600万円かかる計算だ。この厳しい財政の中で、緊急性・重要性はどこにあるのか。また、昭和28年、29年に建てた公営住宅が11棟あり、木造一戸建ては、1戸700〜800万円建てられる。これを建てかえた方が有効ではないか。優先順位はどうなっているのか、見直しはしないのか尋ねたい。

### 答弁

【建設部長】みどり町市営住宅の車椅子対応住宅1号棟はご指摘のとおりであり、2号棟の3室は希望者はあるものの、条件に合致しないため入居者がいない状態である。この住宅は県の地域住宅計画に沿って建設を進めているもので、平成22年までに45戸の公営住宅を整備することになっており、用地については緊急助成事業により取得済みである。また、一戸建てに比べコストも低い。みどり町住宅の建設については、市街地に不足する住宅の建設が住宅マスタープランに位置づけられており、それに沿って建設しているものである。

## 本庁集中方式から分庁方式へ

### 質問

【日向議員】本庁集中方式及びその周辺はこのままでよい

のかお伺いしたい。旧下館市の時代から市の中心地ばかりを整備し、結果は失敗である。一方、旧3町は合併するまで厳しいながらも健全財政を維持してきた。ところが、合併後1年目に基金をほとんど使い果たし、2年目には支所から職員を吸い上げ、3年目は支所には予算がない。このままでは財政再建団体になり、市民はほかのまちに流出するという事態になりかねない。桜川市のような分庁方式に改め、支所への機能移転を考えているかどうか尋ねたい。

### 答弁

【総務部長】合併協議の調整方針の中で、庁舎は当時の下館市役所を本庁舎として、できる限り行政機能を集約し、また旧3町の役場は住民サービスの低下を招かないために支所機能を有する組織・機構にするため決められた。分庁式については現在はいえなないと考える。定員管理計画により職員数の減を図っているところであるが、組織の横断化を図り、少ない人数で良好な市民サービスを提供するため、支所の各課所は係を廃止してグループ制を導入した。今後も、組織機構を職員減少に有効にあわせるよう随時見直しを行い、議員が憂慮されている件も十分認識して取り組んでまいりたい。

## 社会体育の推進で健康づくりを

【小波議員】

現在の科学技術の発達之恩恵により運動量が減少し、結果として青少年の健全な発育を阻害し、中高年においては生活習慣病を引き起こし、高齢者の方々も自立能力が奪われている。このように考えると、学校での体育、一般の人たちの社会体育、生涯スポーツの充実こそが予防策と考えるが見解を伺いたい。また、体操の基本はラジオ体操第一と思う。NHKの朝の全国放送が来るよう検討していただけないか。



ラジオ体操

【教育次長】

スポーツを愛好する人は、競技目的、健康づくり、体力アップ、生きがいづくりや趣味と多様である。現在、市では総合型スポーツクラブの設立を目指し準備を進めている。これは、多世代、多目的、多目的なスポーツを通して地域住民の交流の拡大、地域の連携強化、地域の活性化を目指し、地域に貢献していくためのものである。地域の指導者を中心に、自主的に活動できるように

支援してまいりたい。ラジオ体操の全国放送は市の大きなPRにもつながるので検討させていただきます。

## 市民病院への健診センター設置の考えは

【関議員】

地域では病気が少ない方がよく、病気になることが一番である。市民病院の2階は会議室となつていますが、ここに健診センターを設置して、指導するようにしてはどうか。



市民病院健康管理室

【市民病院事務部長】

予防医療については、生活習慣病の増加や本格的な高齢化社会を迎え、医療費抑制の観点からも大切であると認識している。市民病院でも日帰り人間ドックや一般の方を対象に健康講座を開催し、多くの方にご利用いただいている。また、メタボリックシンドロームの目安となる内臓脂肪測定器を昨年5月に導入し、これまで189名の利用者があった。ご指摘の2階については、化学療法室、物理療法

室、訪問看護室、地域連携室、入院の相談室として利用している。現在の建物では院内にスペースを確保することは困難であると考え。1階の健康管理室を有効活用できるように工夫をして、検診を受けられる皆様の利便性を図ってまいりたい。

## 農業転作超過面積と助成金について

【西村議員】

転作については、18年度の集落配分が達成した時点で、超過面積に対して1万5千円が支給され、今年度は個人達成がなされると5千円が追加され、合計2万円となる。市内全域が2万円と統一されたと理解しているのか。また、保全面積についても助成金が適用されるのか伺いたい。

【経済部長】

本市の生産調整については、18年度までは1市3町の助成金の内容が統一されていなかったため、19年度からは生産調整の配分率や助成金等の体系の統一を行った。18年度は、超過加算金が明野地区で1万5千円、協和地区で1万円であった。19年度は、明野・協和地区とも2万円とし、下野・関城地区においては、互助会受委託料として2万円の助成金が交付される。名称は異なるが、各地区の地域の特徴を考慮した体系となつているのでご理解を賜りたい。保全水田には2

通りがあり、調整水田については10a当たり9千円、保全面理の場合には10a当たり8千円の助成金となる。



農地（明野地区）

## 国民健康保険税の増で滞納者が増えないか

【渡辺議員】

国保税が6億7,700万円余、26%の大幅な値上げとなつている。下館時代にも5年連続で値上げをした。合併のスローガンはサービスは高い方ということだが、税はサービスではない。国保は国民一人一人の命をどう医療で救うかであり、その負担として保険税を納めるものである。今度の改正では、旧3町で賦課されていた資産割がなくなり、低所得者の負担比率が高くなつている。所得が132万円の方を例にすると、旧下館市で2人家族では、14万5,670円が18万9,960円となり、30・4%の値上げ、旧3町では4人家族で資産のない場合は、16万9,250円が24万5,960円となり、45・3%の値上げとなる。これでは滞納が増えるばかりであると思うがどう考えるか。

【市民環境部長】

事業の健全化及び今回の条例改正案については、先に説明したとおりである。国保税の所得割には、33万円の基礎控除だけが適用されるだけである。したがって、所得金額から基礎控除後の金額に税率を乗じて算出している。低所得者に対しては軽減措置もあるのでご理解いただきたい。

## デマンド交通システムの進捗状況は

【増淵議員】

新しい交通システムであるデマンド交通システムに対し、新年度において3,230万円が予算化されている。このシステムの有効性・必要性は言うまでもなく、官から民という民間の力を使ってコストを下げ、サービスを上げる指定管理者制度の新しい形である。10月のスタートに向け今後の予定を伺いたい。

【企画部長】

2月末日現在で、運行主体となる予定の「一日専連しもだて」と合意書を締結した。今後、試行運行までの詳細な調整を進めることになつている。交通事業者についても、契約形態や車両の種類及び台数などの調整を行った。ま



た、事業に参加していただけるタクシー事業者として、数社に手を上げていただいている。19年度に入り、運行形態等について協議を行う地域交通会議を開催し、関係者の意見が反映されるように進めてまいりたい。市民へのPRについては、運行主体と一体となってシステムの周知に努めるとともに、タクシーの愛称を募集し、あわせて会員の登録も始めてまいりたいと考えている。



### 旧3町への都市計画税の導入について

#### 質問

【外山議員】合併協議会において、都市計画税を0.3%と定め、旧3町については21年度までは免除し、22年度以降の税率については新市計画、都市計画及び事業の動向を勘案して検討するとされた。都市計画税は目的税であるので、旧3町のマスタープラン等はできているのか。また、協和地区では、事業の動向を勘案し課税するか否かについて、また課税する場合の税率も含めて検討するとの説明であったが間違いはないか伺いたい。

【加茂議員】最近リストアップや倒産、離婚をきっかけに、サラ金を利用して返済に苦しんでいる人が非常に静かな形で広がっている。消費生活センターによると、17年度68件だったものが18年度は117件と倍増しているようだ。他市では、相談窓口を充実させ、自殺まで考えた人に生活設計の援助



協和地区市街地

#### 答弁

【税務部長】合併協定書において、都市計画税は0.3%となっている。税率については、都市計画事業の動向を勘案して検討するという内容である。目的税であるので、平成21年度評価替え実施後に、22年度の賦課に向け作業に入りたい。

【都市整備部長】マスタープランについては、18年度に策定される筑西市総合計画及び都市計画基礎調査の結果を踏まえ、地区懇談会を実施して住民の意見を反映させ、市の都市計画の基本的な方針として、19、20年度の2力年で策定する予定である。

### 多重債務相談窓口の充実を

#### 質問

【加茂議員】最近リストアップや倒産、離婚をきっかけに、サラ金を利用して返済に苦しんでいる人が非常に静かな形で広がっている。消費生活センターによると、17年度68件

【神戸議員】新年度予算にも含まれていると思うが、小中学校の耐震診断が完了するのはいつごろになるのか。これまでの診断により、危険がある



消費生活センター（スピカビル4階）

### 小中学校の耐震診断の状況と今後は

#### 質問

【神戸議員】新年度予算にも含まれていると思うが、小中学校の耐震診断が完了するのはいつごろになるのか。これまでの診断により、危険がある

【内田議員】今定例会において、国民健康保険税を

【経済部長】筑西市消費生活センターへの相談件数は、17年度192件、うち金融等の相談が68件。そのほとんどがセンターでは対応しきれず、専門の弁護士を紹介して解決をお願いしている。18年度は1月末日まで227件で、うち金融に関するものが141件と大幅に増加し、大半が多重債務者である。同センターが休日の場合は、県西総合事務所に設置してある県のセンターを紹介している。現状を考えたとき、相談窓口の強化が必要な時期は遠からず訪れるものと考えられるので、相談員の確保や財政面の問題等、十分協議してまいりたい。



関城西小学校

#### 答弁

【教育次長】耐震診断については、18年度は国の補助により建築年度の古い順に14棟を実施した。残り20棟については、比較的新しい建物であり、19年度耐震化優先度調査を実施し、また耐震診断を実施した建物については、結果を踏まえ、計画的に耐震化を進めてまいりたい。全棟完了の時期については、できるだけ早く耐震診断を進め、安全確保に努めたい。これまでの診断の結果、補強を要するものは、大村小体育館、上野小体育館、鳥羽小体育館、長讚小学校、関城西小学校、関城東小学校等であり、今後財政状況を勘案して、できるだけ早く整備を進めてまいりたい。

【市民環境部長】ご指摘の税率アップの誘導はなかったと認識している。第1回協議会において、確かに国保財政を好転させるための熱意から、事務局の試案を説明したのは事実だが、第2回で撤回した。委員の皆様には本市を取り巻く財政状況、行政環境を理解いただき、それぞれの高い認識のもとに率直な意見を出していただきたい。その中身は税率アップやむなしという合意のもとであり、国保財政を改善したいという意味合いでの答申であるのでご理解賜りたい。また、19年度の一般会計繰入金金は9億円を予定しているが、それ以上繰り入れる余裕はないということである。

### 国民健康保険制度の健全化とは

#### 質問

【内田議員】今定例会において、国民健康保険税を



